

令和元年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年6月24日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和元年6月24日 午前10時27分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田 正文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年6月24日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第42号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 議案第43号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第44号 嬉野市森林環境譲与税基金条例について
- 議案第45号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例について
- 議案第48号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 議案第49号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
- 議案第50号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更について
- 議案第51号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第2 発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

初めに、議案第42号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号について採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第42号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第43号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号について採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第43号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第44号 嬉野市森林環境譲与税基金条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号について採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第44号 嬉野市森林環境譲与税基金条例については可決されました。

次に、議案第45号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号について採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第45号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第46号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号について採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第46号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第47号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第48号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については可決されました。

次に、議案第49号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更については可決されました。

次に、議案第50号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更については可決されました。

次に、議案第51号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号について採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第52号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号について採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第52号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号について採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、6月18日議員発議として辻浩一議員ほか7名から発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第2. 発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

まず、提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

発議第2号

嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託
について

このことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和元年6月24日提出

嬉野市議会議長 田中 政司様

提出者 嬉野市議会議員 ・ 浩 一
賛成者 嬉野市議会議員 梶 原 睦 也
賛成者 嬉野市議会議員 山 口 政 人
賛成者 嬉野市議会議員 森 田 明 彦
賛成者 嬉野市議会議員 増 田 朝 子
賛成者 嬉野市議会議員 川 内 聖 二
賛成者 嬉野市議会議員 宮 崎 良 平
賛成者 嬉野市議会議員 宮 崎 一 徳

理由 嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究を行うため特別委員会を設置する。

提案理由の説明をいたします。

本市では、嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例が制定され、嬉野市庁舎の現状や課題、整備する場合の基本的な方針などが検討されることとなったところであります。庁舎のあり方については、市の行政運営の上で非常に重要であり、また、窓口を利用する市民に対しても影響が大きい課題であると思われま

このように、重要な課題である市庁舎のあり方について、嬉野市議会としても調査研究をするため、特別委員会を設置するものであります。

発議（案）。

名称、嬉野市庁舎検討特別委員会。

設置の根拠、本特別委員会は、地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条に基づき設置するものです。

目的、嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究。

委員の定数は、議員8名といたします。

調査の期間は、嬉野市庁舎のあり方の方向性が確定するまでとし、議会の閉会中も調査研究できるものといたします。

以上、提案理由の説明及び内容説明を終わります。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案質疑を行います。

発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についての質疑を行います。

ここからは通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第2号の質疑を終わります。

討論・採決を行います。

発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号について採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第2号 嬉野市庁舎検討特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

委員会の定数は8名とし、これに付託して調査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、嬉野市庁舎検討特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました嬉野市庁舎検討特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することとなっています。5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、13番山口政人議員、15番梶原睦也議員、以上、8名を指名いたします。

ここで休憩をいたしたいと思えますが、休憩中に嬉野市庁舎検討特別委員会を開催してい

ただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告いたします。

嬉野市庁舎検討特別委員会委員長に辻浩一議員、副委員長に森田明彦議員が決定をいたしました。

日程第3．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員派遣をしたいと思えます。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第4．閉会中の付託事件について議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和元年第2回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 政 人

署名議員 芦 塚 典 子

署名議員 梶 原 睦 也